

取組方針5年間の総括

令和3年6月10日

小瀬川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

大竹市、岩国市、和木町、広島県、山口県
広島地方気象台、下関地方気象台、
国土交通省中国地方整備局

1. 取組方針策定時の課題に対する現時点の状況

- 「小瀬川水系の減災に係る取組方針」では、概ね5年間で実施する取組が設定され、構成機関によって取り組みが進められてきた。
- 令和2年度に当初の取り組み期間を迎えることを踏まえ、令和2年度末時点における課題への取り組み達成状況を整理した。

①情報伝達、避難計画等に関する事項

黒字：完了（継続が必要な取組を含む）
赤字：検討中

項目	現在の取組方針における課題	R2年度末時点の取組状況
想定される浸水リスクの周知	<ul style="list-style-type: none"> ● 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図等が浸水リスクとして住民に認識されていない恐れがある。 ● 住民1人1人の防災意識が低い恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小瀬川において、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップを作成・周知 ○ 堤防決壊時、越水時の洪水の破壊力に関するイメージ動画を作成・公開 ○ 出前講座を活用した防災教育を実施
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングについて	<ul style="list-style-type: none"> ● 洪水予報等の防災情報の意味やその情報により、関係機関、住民のとるべき行動が十分認知されていないことに懸念がある。 ● ハザードマップの見方が、住民に十分理解されていない恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年6月に小瀬川水防災タイムライン（多機関連携型）を策定し、運用を開始 ○ 自主防災組織や消防団等に対して、リアリティのある水防訓練を実施（一部機関は検討中） ○ 気象情報発信時の「危険度色分け」や「警報級の現象」等を改善・周知 ○ 平成29年5月より、大竹市、和木町全域に、洪水に関する情報を「緊急速報メール」として、配信

1. 取組方針策定時の課題に対する現時点の状況

黒字：完了（継続が必要な取組を含む）
赤字：検討中

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現在の取組方針における課題	R2年度末時点の取組状況
避難勧告等の発令基準	<ul style="list-style-type: none"> ●避難勧告の基準を定めているが、住民は、危険箇所や個別地先の状況が分からないことから、具体的な避難行動に繋がっていない。 ●避難発令基準について、住民の理解が足りていない恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○洪水に対しリスクの高い箇所を監視する危機管理型水位計及び河川監視用カメラ等の整備を行い、太田川河川事務所のウェブサイト等で公開 ○河川のリアルタイム映像設備を設置し、太田川河川事務所のウェブサイトで公開 ○想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づく避難計画及び避難勧告等の発令基準の見直しを実施（避難計画は検討中）
避難場所、避難経路	<ul style="list-style-type: none"> ●新しく公表された想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図は、氾濫区域が広大になることから、現行の避難場所の設定が困難となる。 ●大規模な災害が予想される場合、指定避難所が活用できない恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各市町が管理する避難所の収容人数等を共有し、隣接市町村との連絡体制の構築を検討中
住民等への情報伝達の体制や方法	<ul style="list-style-type: none"> ●テレフォンサービス、HPへの掲載、登録制メール配信等複数の情報、複数の伝達方法を行っているが、住民すべてに情報を伝達し提供できているか懸念される。 ●住民に切迫感が伝わっていない恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「川の防災情報」や地上デジタル放送の活用促進のための周知を実施 ○住民の避難行動を支援するきめこまやかな防災情報（防災学習資料や弥栄ダム放流量毎の洪水浸水図）を作成
避難誘導體制	<ul style="list-style-type: none"> ●避難誘導に必要な人員確保は困難である。 ●避難行動要支援者の避難誘導體制が確保されていない恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○要配慮者利用施設の避難確保計画作成及び避難訓練の促進を実施中

1. 取組方針策定時の課題に対する現時点の状況

②水防に関する事項

黒字：完了（継続が必要な取組を含む）
赤字：検討中

項目	現在の取組方針における課題	R2年度末時点の取組状況
河川水位等に係る情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ●水位情報等の情報が多岐に亘るため、伝えるべき情報の輻輳により水防団との連携が図れない恐れがある。 ●行政から提供する情報が理解されていない恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練を実施 ○小瀬川本川の重要水防箇所等、洪水に対しリスクが高い区間について水防団や地域住民が参加する合同点検の実施
河川の巡視について	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時には人員が不足し巡視・確認及び水防活動が不十分になる恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○洪水に対しリスクの高い箇所を監視する危機管理型水位計及び河川監視用カメラ等の整備を実施し、河川の巡視等に活用
水防資機材の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ●現在整備している一定の資機材では十分といえない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○備蓄水防資機材情報の共有及び非常時における相互支援方法の確認を実施 ○「山口県及び市町相互間の災害時応援協定」を締結し、災害時の広域支援体制を構築
市庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模氾濫時における防災拠点等の代替施設の具体的運用が確立されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災拠点の中心となる庁舎等の代替施設を設定

1. 取組方針策定時の課題に対する現時点の状況

③ 氾濫水の排水、施設運用に関する事項

黒字：完了（継続が必要な取組を含む）
赤字：検討中

項目	現在の取組方針における課題	R2年度末時点の取組状況
排水施設、排水資機材の操作・運用	●大規模氾濫時の排水ポンプ車等の配備・運用ルールが確立されていない。	○排水施設の情報共有、排水手法の検討を踏まえた排水計画を作成 ○排水計画に基づく排水訓練を検討中

④ 河川管理施設の整備に関する事項

黒字：完了（継続が必要な取組を含む）
赤字：検討中

項目	現在の取組方針における課題	R2年度末時点の取組状況
洪水を安全に流すためのハード対策の促進	●整備計画目標と同規模の洪水で被害が発生する区間がある。	○河川整備計画に基づき、堤防高及び堤防断面が不足する区間の整備を実施

⑤ 弥栄ダムの効果的・効率的な運用に関する事項

黒字：完了（継続が必要な取組を含む）
赤字：検討中

項目	現在の取組方針における課題	R2年度末時点の取組状況
弥栄ダムの洪水時の操作・運用	●特別防災操作を的確に実施して効果を発現させるためには、更なる流入量予測等の精度向上が必要である。	○被害を出来るだけ低減させるため、洪水調節容量を効果的に活用する特別防災操作（適応操作）及び事前放流を試行中

2. 取組が検討段階から進捗しなかった要因と問題点

- 令和2年度末時点で、検討段階から進捗しなかった取組項目は、24項目のうち5項目。進捗しなかった要因と問題点、今後の予定は以下のとおりである。

具体的な取組	進捗しなかった要因と問題点	進捗に向けた今後予定
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づく避難計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度、優先する計画作成の対応のため、本計画の作成が遅延。(和木町) 	<ul style="list-style-type: none"> ・策定した「津波避難計画」を基に、来年度、これを準用した避難計画を作成する予定。(和木町)
<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成及び避難訓練の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度、地域防災計画の修正により、水防法第15条に基づく要配慮者利用施設の指定を実施。(和木町) 	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度、指定に基づく該当施設に対する避難確保計画の作成を指導していく予定。(和木町)
<ul style="list-style-type: none"> ・各市町が管理する避難所の収容人数等を共有し、隣接市町村との連絡体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接市との避難所の収容人数が共有されていない。(和木町) ・大竹市へは小瀬川を渡り、浸水想定地域を通過して避難することになるので現実的でない。(岩国市、和木町) ・岩国市へは装束、新湊地区への避難となる場合、町内対象地区からの距離、市側の受け入れ数により、困難が伴うものとする。(和木町) 	<ul style="list-style-type: none"> ・和木町については検討を継続予定。(岩国市) ・隣接市との検討を続け、町内避難の可能性について検討していく。(和木町)
<ul style="list-style-type: none"> ・リアリティのある水防訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会全体で実施する内容が決まっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果を踏まえ、協議会全体で実施する内容を今後検討。
<ul style="list-style-type: none"> ・排水計画に基づく排水訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・小瀬川における具体的な排水訓練のノウハウがなく、関連機関への連絡や支援要請手順を確認する程度にとどまっている。(大竹市) 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、排水訓練の方針を太田川河川事務所で検討する予定。

3. 5年間の総括と今後の取り組みに向けて

- 現在の取組方針の課題のうち、多くの取組が完了されているが、検討中の取組、継続して実施する事項がある。



令和3年度以降も、引き続き流域の関係機関が連携して、小瀬川の減災に係る取組を推進していく必要がある。